



西総第60732号
平成29年12月21日

有限会社 ヤマト重機
代表取締役 楠本 隆文 殿

徳島県知事 飯泉 嘉門



特定建設業の許可について（通知）

平成29年12月13日付けで申請のありました特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

許 可 番 号	徳島県知事許可（特-29）第6402号
許 可 年 月 日	平成30年2月19日
許可の有効期間	平成30年2月19日から平成35年2月18日まで
建設業の種類	土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業 しゅんせつ工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 平成35年1月19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)